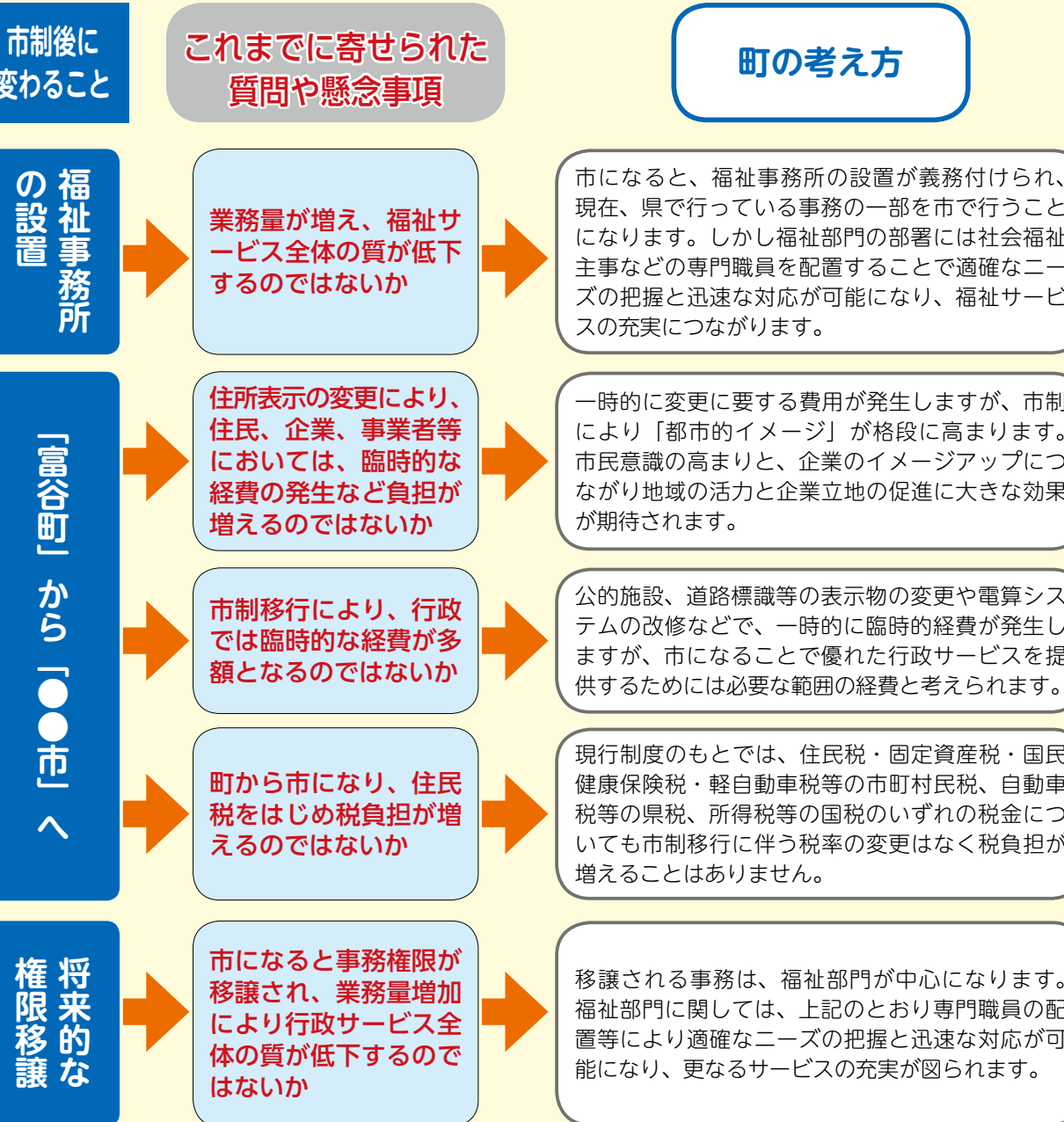


ここでは「町」から「市」になり変わることについて、「これまでに寄せられた質問や懸念事項」と「町の考え方」をお示しします。選挙や議会の制度なども一部変わる内容がありますが、ここでは町民の皆さんに直接関係することについて取り上げます。

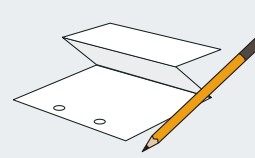


「市制に関する住民意向調査(アンケート)」にご協力ください！

町では、町民の皆さまからご意向を伺うため、また国への申請時にも求められることから、2月に全世帯を対象に「市制に関する住民意向調査」を実施します。

内容については、愛知県長久手市などの先例のほか、宮城県等にご意見をいただきながら「市制移行への意向に関すること」や「新市の名称に関すること」などの項目を予定しています。

アンケート用紙については、「広報とみや2月号」と併せて配布予定です。



特集 町から市へ！
～市制に向け、移行準備が加速します～

昨年は、市制移行準備室を設置し、2016年の市制移行に向けた準備を本格化させました。広報とみやでは、平成26年5月号で「市制移行特集」、6月号から10月号で「市制移行シリーズ」として市制移行後に変更になる制度や手続きなどについてお知らせしてきました。

今年は、2月に市制移行に関する町民の皆さんの意向をお聞かせいただくためのアンケート調査、その後に各地域において住民説明会の実施、10月には国勢調査において人口等について調査が行われます。

今月の特集では、合併によらない単独での市制移行です。デメリットは想定されませんが、市制移行に関し、これまでに寄せられた質問や懸念事項、今後のスケジュールを紹介いたします。

「市制に関する住民意向調査(アンケート)」にご協力ください

2月に市制移行に関する意向を伺う住民アンケートを実施する予定です。アンケート用紙は来月発行の広報とみや2月号と併せて配布を予定しておりますので、返信用封筒にてご回答をお願いします。アンケート結果は3月中旬に集計・分析を行い、終了次第、広報とみやや町ホームページで公表予定です。

「市制に関する住民説明会」の開催

2月の住民アンケートと並行し

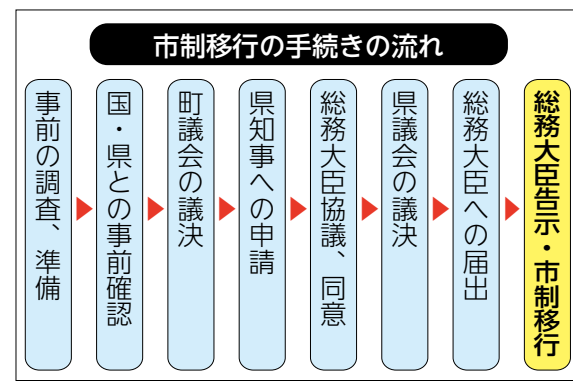
市制移行に向けた今後の予定	
平成27(2015)年	
2月	●住民アンケートの実施 ・住民アンケート結果公表 ・住民説明会の実施
10月	●国勢調査の実施
平成28(2016)年	
2月	●国勢調査「人口速報集計」公表 ※市制移行するために必要な要件の確認等、移行に向け準備・調整を随時行う。

て、市制に関する住民説明会の開催を予定しています。市制移行に関し、今月号も含め、これまで広報とみや等でお知らせしてきた内容を中心に住民の皆さんに直接説明いたします。説明会の開催日等、詳細については決まり次第お知らせします。

平成27年は国勢調査の年です

富谷町が市に移行する要件のひとつに「人口が5万人以上であること」があり、その人口は全国規模で行われる国勢調査によるものとされています。今年はその国勢調査の実施年にあたり10月1日現在の人口の調査も実施されます。

前回の国勢調査人口(※①)(調査期日は平成22年10月1日)は47,042人で、同日の住民基本台帳人口(※②)は47,621人でした。



※① 国勢調査人口：5年に一度、全国一斉に実施される国勢調査による集計人数

※② 住民基本台帳人口：住民基本台帳法に基づき市町村に備えてある住民基本台帳に記載されている人数

次ページからは、町民の皆さんが特に関心の高いと思われる市制移行に関する「これまでに寄せられた質問や懸念事項」・「先進自治体で出された質問」をまとめました。

市制移行に伴い先進自治体で出された質問と町の考え方

2月に実施する「市制に関する住民意向調査（アンケート）」に向け、すでに単独で市制移行した自治体において住民の方から出された市制に関する質問等を参考にし、町民の皆さんが疑問に思っていると思われる内容の一部を掲載しました。市制移行について、さらに理解を深めていただくとともに、住民アンケートにお答えいただく際の参考にしてください。

Q なぜ、今、市制移行なのでしょう

A 本町は、平成24年に人口が5万人に到達し、現在も増え続けています。今年10月に実施される国勢調査において市に移行するための「人口が5万人以上であること」の要件をクリアすることが見込まれています。市に移行すると、町にはない事務権限と財政支援が受けられ、よりきめ細やかで充実した住民サービスが可能になります。また、都市的イメージが高まり、成長や発展の可能性を持つ都市としてPRでき、企業の進出やそれに伴う雇用と就労場の充実などまちの活性化が期待できます。

Q 具体的な市制の移行時期はいつですか

A 平成28（2016）年中の市制移行を目指しています。

市制移行のための要件のひとつである今年の10月に行われる国勢調査人口の速報値は、平成28年2月に公表される予定です。その後、単独で市制移行した先例市のスケジュールを参考にし、システムの移行等体制を整える予定です。

Q 市制に必要な要件は満たしていますか

A 市に移行するためには、地方自治法および宮城県の「市となるべき普通地方公共団体の都市的施設その他の都市としての要件に関する条例」で定める要件をすべて満たしていることが必要で、現時点でおおむねクリアしています。

Q 市制移行に伴う必要経費の増加等により税負担は増加しませんか

A 市に移行することにより、一

時的な経費が必要になるとともに、福祉事業など職員の増員が必要になります。しかし、これらの経費の増加があっても町全体の財政上の影響はないものと考えています。また、こうしたことに伴い、個人の税負担が増えることはありません。

Q 市に移行した場合、住所の表記はどのようになりますか

A 市に移行した場合の住所の表記について、主な変更点は次のとおりですが、詳細はこれから検討していくことになります。

- ① 「富谷町」から「〇〇市」に変更となる。
- ② 「黒川郡」の表記がなくなる
- ③ 「字」の表記をなくすことができる

Q 近隣自治体との合併の検討はありますか

A 平成17（2005）年の平成の大合併において、宮城県より黒川地区4町村での合併について指導されましたが、アンケー

ト調査等の結果により、それぞれ単独でのまちづくりを進めていくことで合意されました。

これまで、広報等でもお示ししていますが、単独市制移行のメリットが多くありますので、単独市制移行に向けてまちづくりを進めています。

Q 職員や町長の給料、議員の報酬は上がりますか

A 職員の給料は、市制移行に伴い連動して変わるものではありません。首長の給料、議員の報酬も「特別職報酬等審議会」で審議され、議会の議決を経て決定されますので、市制と連動するものではありません。

Q 市になって住民と行政の距離が遠くなることはありませんか

A 合併による市制と異なり、区域に変更はありませんので、これまでと変わらない行政サービスが提供されます。現在、実施している「町政懇談会」も継続予定です。引き続き「幸せを実感し笑顔輝くあったかい富谷」の実現に向け、住民サービスの向上を図ります。